

2025年7月3日

株主各位

大阪市淀川区西宮原二丁目6番64号
I D E C 株 式 会 社
代表取締役会長 兼社長 舟木 俊之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類および数	普通株式 3,450 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当の方法による
3. 処分株式の払込金額	1株につき金 2,235 円
4. 払込金額の総額	金 7,710,750 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年6月20日開催の当社取締役会決議に基づき、当社の執行役員6名に支給される当社に対する金銭報酬債権金 7,710,750 円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は、金 2,235 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の執行役員 6名 3,450 株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年7月18日

以上